

環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

平成31年2月20日

1 制度概要

趣 旨	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い自然環境の保全に資する農業生産活動を支援。
対象者	①農業者の組織する団体（2戸以上の農業者等で構成された任意組織） ②一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される農事組合法人等）
支援対象要件	①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 ②国際水準GAPを実施していること。
事業要件	環境保全型農業の取組を広げる活動（＝推進活動）の実施 （技術指導や理解増進の活動等）
第三者委員会	国及び都道府県において、 <u>第三者委員会の設置</u> を義務付け （交付金の交付状況の点検、事業効果の評価）

○環境保全型農業に係る施策の変遷

H19(2007)

農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減の取組に対して支援。

H23(2011)～

環境保全型農業直接支援対策

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を支援。

⇒現在の実施期間：平成27年度～31年度

2 対象活動①

【全国共通取組】

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
①カバークロップ (緑肥)の作付け 〔ヒエ使用の場合〕	8,000 〔7,000〕	主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組 (緑肥を土壌中に鋤き込むことで、土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
②堆肥の施用	4,400	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
③有機農業 〔雑穀・飼料作物 そば等〕	8,000 〔3,000〕	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)



○カバークロップの鋤き込み



○堆肥の散布



○アイガモを利用した農薬低減技術

2 対象活動②

【富山県 地域特認取組】

○地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、県内全域を対象地域として支援する取組。
⇒各都道府県で独自に設定。

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
④冬期湛水管理	8,000 ～4,000	主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
⑤ IPM ※+畦畔 除草+秋耕	4,000	IPM実践指標に基づく水稲栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び 秋耕を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌 中のメタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に 貢献)
⑥夏期の水田内 ビオトープの設置	4,000又は 3,000	水稲中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)

※ IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。



○冬期湛水管理



○IPM+畦畔除草+秋耕



○夏期の水田内ビオトープの設置

3 取組状況

(1) 取組件数の推移

○H27年度の減は、支援対象者が農業者個人から農業者の組織する団体等へ移項したことによる。

(単位:件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		H30(見込)	
							取組件数	取組農業者数(名)	取組件数	取組農業者数(名)
富山県	69	133	135	188	80	68	65	247	70	258
北陸	1,390	2,292	2,372	2,400	530	540	542		集計中	
全国	6,622	12,985	15,240	15,920	4,081	3,740	3,822		集計中	

(2) 取組面積の推移【全体】

○H30年度より複数取組への支援廃止。

(単位:ha)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込)
富山県	161	399	428	593	644 (666)	716 (743)	691 (753)	700
北陸	4,178	7,131	6,867	7,260	8,510	9,773	10,123	集計中
全国	17,009	41,439	51,114	57,744	74,180	84,566	89,082	集計中

※1 「複数取組」…同一ほ場において1年間に複数回の対象活動を行う取組。H27～29年度まで支援。

例…同一ほ場において、有機農業の取組後に冬期湛水を実施 等

※2 ()内は複数取組の延べ面積(=交付対象面積)

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

(単位:ha)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (見込)
全国共通取組	①カバークロープの作付け	42	220	221	238	230	293	271	275
	②堆肥の施用	—	—	28	168	207	227	239	212
	③有機農業	108	132	133	144	143	144	146	137
本県における 地域特認取組	④冬期湛水管理 ※1	11	47	46	44	75	71	91	70
	⑤IPM+畦畔除草+秋耕 ※2					12	8	5	5
	⑥ビオトープの設置 ※2					—	0.28	2	0

※1 H23～24年度は全国共通取組、H25年度からは地域特認取組。

※2 H27年度からの地域特認取組。

H30 作物別区分(見込)

○水稲	509ha
○麦・豆類	30ha
○いも・野菜	9ha
○花き・その他	153ha

4 効果測定：生き物調査①

調査目的

○環境保全型農業による生物多様性の保全効果を評価するため、国の「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」に基づき、県内の水稲で有機農業に取り組むほ場等に生息する生き物の調査を実施。

調査場所

〈実施時期：H30.6～7月〉

地区	取組内容	作物	実施区	対象区(慣行ほ場)
高岡	冬期湛水	水稲	氷見市指崎175	氷見市阿尾405

※「慣行ほ場」は、その近隣の慣行栽培ほ場。

調査方法

○カエル類の畦畔見取り



○水生コウチュウ類のすくい取り



○アシナガグモ類のすくい取り



○コモリグモ類のイネ株見取り



4 効果測定：生き物調査②

調査結果

○下表のとおり、合計スコアについては、冬期湛水と慣行栽培の両方とも、スコアはAとなった。なお、冬期湛水のほ場において、慣行栽培ほ場にいないスコアに反映されないコオイムシやタニシ、モノアラガイが棲息しており、生物多様性保全に貢献しているものと思われる。

調査対象生物	氷見			
	冬期湛水		慣行	
	数	スコア	数	スコア
アシナガグモ類	1	1	2	1
コモリグモ類	2	1	16	1
アカネ類	1	2	0	0
イトトンボ類	1	0	0	0
水生コウチュウ類	3	2	2	2
カエル類	5	1	5	2
合計	13	4	25	5
評価		A		A

評価基準

合計スコア9～7 → S: 生物多様性が非常に高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア6～4 → A: 生物多様性が高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア3～2 → B: 生物多様性がやや低い。取り組みの改善が必要。

合計スコア1～0 → C: 生物多様性が低い。取り組みの改善が必要。

4 追加的コストの実態調査①

調査目的

・2020年年度以降、国で予定されている「取組単価の見直し」に対応するため、本県の地域特認取組における追加的コストの実態等を把握するもの。

調査対象

・平成29年度に県内で地域特認取組を実施している農業者団体等

対象取組	調査数
冬期湛水	5団体
IPM＋畦畔除草＋秋耕	1団体

※ビオトープは平成29年度に実績がないため対象外。

調査方法

・各農業者団体が対象取組を実施する際の必要な資材量や労働時間等を確認し、各取組の資材費や労働費を調査する。

4 追加的コストの実態調査②(冬期湛水)

調査結果(速報値)

		10aあたり経費(円)			
		・有機質肥料施用 ・畦補強等実施 (8,000円/10a)	・有機質肥料施用 ・畦補強帳未実施 (7,000円/10a)	・有機質肥料未施用 ・畦補強等実施 (5,000円/10a)	・有機質肥料未施用 ・畦補強等未実施 (4,000円/10a)
掛かり増し経費					
資材費	有機質肥料代	7,431	7,431		
	労働費				
	肥料施用	1,289	1,289		
	畦補強	921		921	
	湛水管理	2,025	2,025	2,025	2,025
利水費	電気代	1,026	1,026	1,026	1,026
	消耗品	113	113	113	113
不要となる経費					
資材費	化学肥料代	4,502	4,502		
合計		8,303	7,382	4,085	3,164

4 追加的コストの実態調査③ (IPM+畦畔除草+秋耕)

調査結果(速報値)

経費の内容		10aあたり経費(円) (4,000円/10a)
掛かり増し経費		
資材費	トラクターの燃料費	13
	草刈機の燃料費	491
労働費	畦畔除草	3,682
	秋耕	552
不要となる経費		
資材費	除草剤	252
労働費	除草剤散布	736
合計		3,750

5 平成31年度の取組方針

- 特別栽培米生産者（エコファーマー等）に対し、JA等とも連携しながら取組の拡大に努める。
- 平成30年度からの取組要件である「国際水準GAPの取組」について、引き続き市町村等と連携しながら、内容の普及に努めることとする。
- 2020年度以降の地域特認取組の継続や単価見直しに備え、県内の取組状況や掛かり増し経費など取組の実態を引き続き把握に努める。